

# 令和4年第1回臨時教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年3月31日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後9時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

日下部教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、檜村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、高星教育総務課主事補、松本総務課長

---

（次 第）

- ・議 事 議案第11号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について
- 議案第12号 行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則
- 議案第13号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第14号 学校評議員の委嘱について
- 議案第15号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について

---

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第1回臨時教育委員会を始めます。本日、部長の後任となる松本総務課長も傍聴いたしますので、御了承願います。教育長から挨拶をいただく前に、1件、事務局から報告がございます。15日の第3回定例教育委員会におきまして、渡邊委員より御指摘がありました、議案第8号及び、議案第9号について総務

課の法制担当と再度確認をして協議した結果、学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱のうち、補助金の返還の条項なのですが、第7条で「補助金の交付の決定の全部または一部を取り消すことができる」という文言があったのですが、この補助金は、Wi-Fi契約時1回限りの事務手数料に対する補助であり、一部を取り消すことは難しいということで、「全部または一部」という文言を削除して、「交付を取り消すことができる」と改めました。また、モバイルルータの貸与条項第6条関係の様式の第1号と、第12条関係の様式第5号についても委員さん御指摘のとおり、語句の整合性を図りまして、氏名記載も1回で済むように改めました。同じく、様式第1号承諾書中の1から5の約束事項があったのですが、こちらにつきましては貸与にあたって、使用者本人がすべきことを分かりやすく示してあるもので、要綱の条項と必ずしも一致している必要は無いという見解から、こちらについての見直しは行いませんでした。以上報告させていただきます。申し訳ありませんでした。

それでは豊田教育長からの挨拶をお願いいたします。

(教育長からの挨拶)

---

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは次に参ります。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

(議案第11号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

教育部長から説明をお願いします。

教育部長

(議案第11号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について、朗読。)

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第12号 行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則)

教育長

教育総務課長よりお願いいたします。

教育総務課長

(議案第12号 行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について、朗読。)

国において、コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としました、テレワーク等の推進及びデジタル時代に向けた、規制、制度の見直しの一環として、押印の見直しが進められました。そういった中、本市におきましても全庁的に行政手続における、押印の見直しを進めてきたところです。教育委員会の規則におきましても、これまで押印を必要としていた手続を見直し、押印不要と判断した関係規則を一部文言の修正をするなど、一括して改正するものです。お配りしております、議案第12号関係資料を御覧ください。改正する規則は一覧のとおり、14規則、44様式となります。様式中の押印部分について、押印欄を削除し、記名のみで可のものと、署名が必要なものと2種類あり、いずれかの類型としております。それぞれの規則の様式の改正案を議案書の4ページから6ページに別紙としてお示ししております。なお、経過措置としまして、この規則の施行の際、現在使用している様式は補正して当分の間使用することができるとしております。施行期日は令和4年4月1日です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

確認なのですが、ほとんどが「㊟」と表記されているのですが、5ページの12条が「印」となっており、6ページの第13条の様式第1号も「印」となっているのですが、これは誤りではないのでしょうか。

教育総務課長

大丈夫です。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第13号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について)

教育長

生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第13号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について、朗読)

本件につきましては、令和4年4月1日から常北中学校に学校運営協議会を設置するため、学校運営協議会規則第3条の規定により学校運営協議会委員を新たに委嘱するものです。

また、3月28日には、学校運営協議会設置準備会を常北中学校で行いまして、会長と副会長を選出しております。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。次ページを御覧ください。こちらは令和3年4月1日から関本小中学校に学校運営協議会を設置しましたが、学校運営協議会規則第3条により、新たに3名の学校運営協議会委員を委嘱するものです。委嘱期間は本来であれば2年間ですが、残任期間として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっております。次ページをお願いいたします。こちらはただいま説明した新規の方を含めた令和4年度の関本小中学校運営協議会委員の一覧ですので後ほど御確認をお願いいたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第14号 学校評議員の委嘱について)

教育長

学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長

(議案第14号 学校評議員の委嘱について、朗読。)

議案書の表に記載の方々が各学校の校長より推薦された方になります。備考の欄に無記入の方は再任として推薦されております。新任の方は10名おります。中郷中学校、磯原中学校では新任の方はおりません。磯原中学校の評議員の定数についてですが、北茨城市立学校評議員設置要綱第3条において、原則として5人以内とするとあるところですが、磯原中学校の令和3年度の学校評議員は華川中学校との統合1年目であることから8名に委嘱されました。令和4年度においても同様に8名としたい旨が磯原中学校長より要望があり、8名推薦されております。その点御了承いただければと思います。また、関本小中学校は令和3年4月より、学校運営協議会が設置されたことにより、また常北中学校は令和4年4月より設置されることにより、学校評議員は置かないということで推薦がございませんでした。以上12校から各校長より推薦された方でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員

毎年評議員について意見が出ているかと思うのですが、各学校でなるべく年代を分け

て推薦してほしいということと、新任の方の中で学校運営協議会と学校評議員も3校掛け持ちということで、素晴らしい方だというのは分かるのですが、地域でほかの人材を発掘し、推薦していただいたほうがよろしいのではないかと感じられます。いかがでしょうか。

教育長

学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長

各年代に渡って幅広くということについては各学校も苦慮しているところだと思います。そういうところもあってPTA会長さんを中心にPTAの役員会もいわゆるあて職ということになるのかもしれませんが一方策として取られているところかと思えます。ただ、中々働き盛りの中間層の年代の方からは出にくいというのが実態として、また課題として残っているところかと思えます。それから、人材を広く発掘するというのですが、そちらも学校として考えなくてはならない所だと思っております。ある方に何役か重なってしまっているところが確かにございます。非常に広い地域に渡って活動をされていて、おんぶにだっこという言葉もあるかと思うのですが、快く引き受けてくださっているということもあり、学校でもそれならばと委嘱している状況です。決して学校側から強く推しているということではなく、ある程度合意しながら、自主的に進んで貢献されようとしてくださっているところもあります。だからといって頼りすぎてはいけないと思えますので、人材発掘という点では学校の方の努力が求められているところと認識します。御意見ありがとうございます。

教育長

委員さんからいただいた意見については、学校教育課長の話のとおりです。該当する学校等についてお話をさせていただくと良いのではないかと思います。

鈴木委員

ありがたいことなのですが、名前が出すぎています。

滝委員

これは併任については特に問題は無いということによろしいでしょうか。

学校教育課長

特にそれについて定めているところはございませんので、今のところ制限はかかっておりません。

滝委員

自分が常北中学校に行った次の年に、平潟小学校へ決まりかけたところを無理無理常北中学校に引っ張ってきたということがありました。併任ができるのであればその時に2校を併任していただければよかったですと思いました。

教育長

学校評議員の担当は学校教育課ですが、次年度からは学校運営協議会になりますので、生涯学習課が担当になります。連携を取り、対応をしていかななくてはなりません。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第15号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について)

教育長

学校教育課課長よりお願いいたします。

学校教育課長

(議案第15号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について、朗読)

今回の委嘱につきましては8名を委嘱し、いずれの方も再任となります。任用期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。議事につきましては以上で終わります。

---

(報告事項 (1) 学校評議員に関する調査結果について)

教育長

続きまして、報告に入ります。学校教育課長から報告をお願いします。

学校教育課長

本日お配りした、別綴じの資料を御覧ください。令和3年度学校評議員に関する調査結果令和4年3月調べになります。

1 開催回数・時間等についてですが、3回開催した学校も小学校6校、中学校1校ございます。その一方、コロナ禍により、6校が予定の一部の開催を中止し、書面による報告、意見集約とする措置を取っております。表の右側にある時間ですが、やはりコロナ禍でない年と比べますと、短時間で工夫して実施しているということがこの表からもうかがうことができます。コロナ禍でなければ2時間半、3時間という会も3回のうち1回ぐらいずつあったりするところですが、なかなか長時間は難しかったということが分かるところでございます。

2 学校評議員意見聴取等について、(1)は学校長が評議員会で意見を求めた、または求めたい項目、(2)は学校長が評議員会で説明した、または説明したい項目でございます。下表のようになっております。働き方改革について多くの学校で取り上げるようになってきております。さらに、コンプライアンスについて、その他であります、コミュニティ・スクールについて等も多く取り上げられている、取り上げようとしているということがうかがえるところです。(3)の会議以外で取り組んだ内容等についてですが、かっこ内は学校数になります。会議以外では多くの学校が授業参観を実施しております。それ以外については、少なくなっていますし、制限されているということがこの数字からもうかがえます。縮小しながらなんとか実施ということで各学校取り組んでいたというのがこちらから分かるところです。(4)の評議員からの意見や要望等についてですが、大まかに内容でまとめたところではございますがしっかりと線引きされたまとめ方になっておりませんので御了承願います。1つ目の所で、素晴らしい子供たちのあいさつを継続してほしい、コミュニケーションの大切さを伝えたい、それに似たような御意見が多数出ておりました。コロナ禍の中でもそういうところは評価されたようです。それ



から今までも素晴らしいと感じていたが、今日は驚くことばかりであった、児童の学びのレベルが一層高まっている、先生方の指導と支援の素晴らしさが分かる、感動した、とありますが、これはタブレット端末を使っての授業でこのように感じていたようです。そういう意見がその後いくつかございます。タブレット端末を使った授業を見ての御意見があり、以前の授業と比べてその良さというのを見てくださっている意見がありました。それから、ICTの活用による学習が定着していることを感じた。しかし他地域ではパスワード設定のセキュリティの甘さからSNSへの書き込みでいじめの問題が発生している事案がある。対策をお願いしたいという御意見があり、それに対して学校は「パスワードを変更したところです。」と回答して御理解をいただいたということでございました。パスワードの変更は市内の全小中学校で実施したところでございます。それから、福祉体験、職業体験、そのほか学校行事が少なくなったことについて、できれば工夫して実施していただきたいという御意見がありました。さらにオンライン学習についての負担や心配、先生方の超過勤務についての御意見、保護者、地域の方たちとの連携、地域との繋がり、地域の行事との繋がり、コロナ禍の中で、学校生活をいかに充実させていけるのか、そういう心配や御意見が続きます。休校中の取り組みについても心配されており、その一方で学校の様子を見たり、学校から説明されたことで安心していただけたというお話も出ております。学校だよりやホームページの情報発信の大切さ、学校評価、アンケート実施も含めまして、そういう発信の形も意義があるという御意見もいただいております。(5) 成果等について、さまざまな御意見と重なっている所でございますが、コロナ禍ではあるが、一人一台端末の活用に学校全体で積極的に取り組み、GIGAスクール時代に対応した学習スタイルが確立しているとの称賛をいただいた、そういう声は多かったようです。学校としてもコロナ禍でプラスの結果に結びつける取り組みも、ある視点からは行われたと言えるのかと思います。評議員さんは、児童の確かな学びの背景にある教職員の努力ということ汲み取るように見てくださっていたと学校側は受け止めております。それからコミュニティ・スクール設置に向けても多く協議が行われたということも成果の一つとして挙げられています。コロナ禍の中で不登校児童生徒への対応は引き続き求められております。学校評議員の保護者でもない、学校の教職員でもない立場、目線からの御意見というのはやはり意味があるといえるというのが学校としてもまとめとして改めて確認され、このまとめにも表れております。

## 教育長

コロナ禍の中でなかなか開催することも難しかったのではないかと思います。できる範囲の中でさまざまな御意見をいただきありがとうございます。いただいた御意見等につい

てそれを具現化していくことが今後求められると思います。こういった貴重な御意見を次年度の学校教育の中で反映していただくように、学校にも話をしていきたいと思ひます。

渡邊委員

これは各学校に配布するのでしょうか。

学校教育課長

本日この後配布します。

渡邊委員

この資料を配布すれば、教育長の意向が伝わるし、私たちがなかなか見えない部分もあるのてこういうことで現場を知り、定例教育委員会等で活かしていけたらと思ひます。これは来年度で終わります。そうなるとコミュニティ・スクールになったときに、コミュニティ・スクールはこれよりも権限の中で、校長と学校、市教委に対する意見を述べることができると思ひます。社会教育主事は毎回会議に出席しているとのことですが、市教育委員会への意見はどういうものが挙がっているのか、今年度は関本小中学校でやっているのでそういうまとめのようなものはあるのか、ここにくるのか、今の考えだけでも知りたいです。

生涯学習課長

関本小中学校で4回ほどコミュニティ・スクールを行ってあります。どういったことを協議したのかということは次回の会議の際にお出しできればと思ひます。

渡邊委員

特に市教育委員会への意見というのは謙虚に聞いていかないといけないと思ひます。

教育長

コミュニティ・スクールの報告について、次回の4月の定例教育委員会でお願ひいたします。

その他、いかがでしょうか。無ければ続いてコロナの状況について報告いたします。

学校教育課長

3月になりましてはまん延防止等重点措置は続いておりましたが、解除される時期に重なり、本市におきましては学校関係で感染が続いておりました。そういうこともありまして、先日急きょWEB会議で臨時の学校長会議を行いました。そして、濃厚接触者を特定しない方向が文部科学省、県教育委員会からも示されているのですが、それは感染症対策を緩めるものではないので引き続き徹底していく必要があるし、保護者にそのメッセージを出して、新年度を迎える準備をしていきたいと思いますというところを確認したところです。

#### 教育長

春休みに入ったからといって安心できる状況ではなく、今はもう、コロナの感染が増加していることについては小中学校、教育委員会も危機意識をもって取り組んでいるところです。春休みに入ってから臨時校長会をオンラインで2回実施しております。新年度に入ってから6日の始業式、7日の入学式を控えて対策を講じなくてはならないと危機意識をもって取り組んでいるのが現状です。いずれにしても学校ばかりでできることではないので、最終的には保護者の皆様の御協力をいただきながら児童生徒の安心安全を確保していきたいと思っております。

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### 渡邊委員

感じていることとして、今休みに入ってもこれだけ増えており、北茨城市の陽性者は増えています。言葉は悪いのですが、数字が低い時に防災無線で沢山アナウンスを流していて、陽性者が増えてきたら無くなっています。ホームページに感染者数が掲載されるのも時間がかかるようになっていきます。現在、10歳未満の感染者が多く、学校だけの対応では大変なので、行政も市民の協力といったことがやはり大事だと思います。これだけ続いていると気の緩みも出てくるし、無症状も重なって、なかなか難しいと思うので、確かに教育委員会関係だけでは難しいのかと思います。やはり感染症対策は継続していかなくてはならないのでどうしたら良いのか私も案が思いつきませんが、早くどうにかしたいという思いがあります。

#### 教育長

ありがとうございます。コロナの状況を把握しながら対応していきたいと思っております。その他ということで教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

本日のこれからの予定について再度確認という意味で御報告いたします。本日午後2時から市役所4階会議室におきまして、退職教職員の辞令交付式を行いますので、教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。続きまして、4月の行事日程ですが、4月1日午後1時30分から令和4年度始の定期人事異動の辞令伝達式を市役所4階会議室で行います。こちらにつきましても教育委員の皆様の御出席をお願いいたします。7日木曜日は市内小中学校の令和4年度入学式を執り行います。新型コロナウイルス感染対策の観点から、昨年同様、来賓無しでの入学式となります。4月19日火曜日ですが、令和4年度県北市教育委員会連絡協議会定期総会が開催されます。こちらはまだ通知が届いておりませんので、詳しい行程表は通知が届き次第御連絡をしたいと思っておりますが、御予定いただきますようお願いいたします。21日木曜日午後2時から第4回定例教育委員会を市役所406会議室において開催いたします。日程については以上なのですが、事務局から1件、教育委員の皆様にお願ひがあります。これまで当課から教育委員の皆様へ事務連絡をする場合は文書の郵送等で対応しておりましたが、迅速性に欠けるといった課題がありまして、令和4年度より事務連絡に電子メールの活用を考えているのですがいかがでしょうか。御承諾いただければメールアドレスを登録していただき、19日の行程表や日程表をメールで送りたいと考えているのですがよろしいでしょうか。

佐藤委員

LINEではなくメールでしょうか。

教育総務課長

LINEのほうがよろしければ対応も取れるかと思ひます。そういった形でお知らせするという事は御承諾ということでもよろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育総務課長

メールアドレスの入力ミスを防ぐために、今お配りしております登録方法により、4月8日頃までに教育総務課に登録いただきますようお願いしたいのですがよろしいでしょうか。登録していただきましたら簡単な事務連絡につきましても郵送ではなく、今後

はメールでお知らせ等していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきましてはよろしいでしょうか。もし不明な点につきましてはお問い合わせいただければと思います。

教育総務課長

よろしくお願いいたします。

教育長

報告事項については以上ですが、委員さんからその他で御意見等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

報告が無いということは懸念されることが無いと思っているのですが、旧磯原中学校の解体でトラブルがあったようなのですが、このことについて教えてください。

教育総務課長

解体現場で重機の油圧の油が漏れて、周囲の住宅に飛散してしまいました。こちらに関しましては業者の方が加入している保険で対応するというようなことで市が対応ではないのですが、報告が漏れてしまい申し訳ございません。業者が入っている保険会社の方で近隣の住宅の調査や聞き取りをしていただいで、25・26件につきまして、外壁の清掃を足場を組んで行うということで1軒につき約2日間かかるのですが、6月末頃までに都合の良い日を聞いて、日程がある程度決まった旨を昨日ちょうど報告いただいたところです。そのような対応になります。事故がってから2・3日は問い合わせもあったのですが、今は業者の方にも問い合わせは無く、その加入している保険会社のほうが全部対応しているというような状況となっております。申し訳ございません。

滝委員

前回の会議でお話した、ホームページの件、早速修正していただきホッとしました。

もう一点ですが、ロシアが大変なことになっています。この事を子供たちにどう落としていくのでしょうか。子供は興味を持って、先生に質問をしてくると思います。授業で扱う、扱わないは別として、扱いについてこれから先どうなのだろうという心配や不

安があります。国や県、市としては何かそういうものはありますか。子供に質問をされた際に、知らないでは済まされないと思います。

#### 学校教育課長

学校では基本的に平和教育ということは一貫して行っているところだと思います。「ヒロシマで学ぶ平和への旅」もそうですし、広く言えば人権尊重にも繋がることということでそこはそういう根本の所から各学校でそして教室の中で子供たちにそういう考え方や心情を養う事は大事だと考えます。具体的に学校長会や学校への指導、指示で取り上げてはおりませんが、何かそういうことが話題に上る時や、機会があるときにはそういう基本を共通理解して子供たちに向き合えればと考えております。

#### 教育長

それでは最後になりますが、異動者からの挨拶です。日下部部長、滝課長、早川課長から異動にあたっての挨拶をお願いいたします。

(教育部長、学校教育課長、生涯学習課長の挨拶)

#### 教育長

本当に御苦労様でした。

それでは議事進行を教育総務課長にお戻しします。

#### 教育総務課長

御意見、御質問等はございますか。

(質問等無し)

本日は早朝からお疲れ様でした。

---

(閉 会)

#### 教育総務課長

以上で令和4年第1回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時10分